

II こどもの定期予防接種 [3月1日(土)～7日(金)は「子ども予防接種週間」です。]

◆通常の診療時間に予防接種を受けにくい人へ

土・日曜や夜間等に予防接種を受けられる医療機関は、日本医師会ホームページ（『日本医師会 子ども予防接種週間』で検索）をご覧ください。
市外で定期接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。保健センターへお問い合わせください。

◆予防接種はワクチンごとの接種間隔や対象年齢があります

予防接種を受けている医療機関や市ホームページ、保健センターへ電話などでご確認ください。予防接種アプリの活用もお勧めです。



種類	対象	標準的な接種年齢	接種回数
ロタウイルス感染症	1価 生後6週～生後24週0日	初回接種の開始は、	2回
	5価 生後6週～生後32週0日	生後2カ月～生後14週6日	3回
B型肝炎	生後1歳未満	生後2カ月～生後9カ月	3回
小児の肺炎球菌	生後2カ月以上5歳未満	初回の開始は、生後2カ月～生後7カ月	初回3回 追加1回 ※接種年齢により回数が異なる
5種混合 ジフテリア・百日せき 破傷風・不活化ポリオ・ヒブ	1期 生後2カ月以上7歳6カ月未満	初回：生後2カ月～生後7カ月 追加：初回3回終了後12カ月～18カ月	初回3回 追加1回
BCG	1歳未満	生後5カ月～生後8カ月	1回
水痘	1歳以上3歳未満	初回接種は生後12カ月～生後15カ月	2回
麻しん風しん	1期 1歳以上2歳未満		1回
	2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ		1回
日本脳炎	1期 生後6カ月以上7歳6カ月未満	初回：3歳 追加：4歳	初回2回 追加1回
	2期 9歳以上13歳未満	9歳	1回
二種混合 ジフテリア・破傷風	2期 11歳以上13歳未満	11歳	1回
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生以上 高校1年生相当の女子	中学1年生相当	3回

日本脳炎予防接種の特例措置について(無料)：

平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人は、特例措置として20歳未満までに接種ができます。

1期を3回接種していない人は、不足回数を接種。また、2期は9歳から接種できます。

積極的勧奨を差し控えていたために接種を受けなかった人は、母子健康手帳で接種回数を確認してください。

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)予防接種の特例措置について(無料)

積極的勧奨を控えていた時期に接種対象者であった平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性は、3月31日まで無料で接種できます。

積極的勧奨を差し控えていたために接種を受けなかった人は、母子健康手帳で接種回数を確認してください。

※予防接種について気にかかる事があれば、かかりつけ医または接種医師へ相談してください。

※市外の医療機関で接種する場合は接種前に「さんて郡山」で手続きが必要です。

※長期にわたり療養を必要とする病気など、特別の事情により定期予防接種を対象年齢内に受けることができなかった人は「さんて郡山」までご相談ください。

II 高齢者の定期予防接種 <自らの意思で接種を希望する人が対象>

公費負担対象の人や、市外医療機関で接種する場合は、事前に手続きが必要です。保健センターへお問い合わせください。

高齢者インフルエンザと高齢者新型コロナの詳細は9月15日号を参照してください。

事業名	対象	自己負担	実施期間	実施場所
■ 高齢者肺炎球菌	満65歳から満66歳になる前日まで	3,000円	4月～翌年3月末	指定医療機関

※昭和34年4月2日生まれより誕生月翌月に個人通知します。過去に定期接種を受けている人へは送付していません。昭和34年4月1日以前生まれの満65歳で未接種の人や転入などで無い人は連絡してください。

(注意)過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことのある人は対象外となります。

※60～64歳までの市民で下記に該当する人(身体障害者手帳1級相当)は、高齢者の定期予防接種の対象となる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。

- ①心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害のある人
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害のある人

※実施期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担になります。